**令和元年度大阪府まちづくり促進事業会計補正予算（第１号）案の概要**

住宅まちづくり部

タウン推進局管理課　総務・経理グループ

　担当者　岡・熊崎

　直　通　0724-429-9233

**大阪府まちづくり促進事業会計**

**[予算規模]**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 補正前予算額 | 補正額 | 補正後予算額 |
| 特別会計 | 30,692  (0) | 0  (1,463) | 30,692  (1,463) |

※( )内は、資金不要額で外数

**[補正予算の内訳]**

**１ 収入 2 支出**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　　　　分 | 補正額 |  | 区　　　　　分 | 補正額 |
| 収益的収入 | 1,001 |  | 収益的支出 | 0  (1,463) |
| 資本的収入 | ▲139 |  | 資本的支出 | 0  (0) |
| 合計 | 862 |  | 合計 | 0  (1,463) |

※( )内は、資金不要額で外数

**[内容]**

大阪府では、平成15年4月、「まちづくり促進事業会計」を設置し、りんくうタウン、阪南スカイタウン及び二色の浜において定期借地事業を実施し、企業立地を促進している。

平成27年度からは、定期借地から分譲への移行が円滑に進むよう、事業用定期借地期間中の買取申出にも対応している。

今般、りんくうタウン内において、借地権者から土地の買取申出があり、当該土地の売却については、地方公営企業法等に定める重要な資産の処分にあたることから、所要の補正予算を編成するもの。

**●重要な資産の処分**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種類 | 名称 | 数量 | 処分の態様 |
| 土地 | 南大阪湾岸地区　泉南市 | 25,402㎡ | 譲渡 |

（根拠法令）地方公営企業法第33条・大阪府まちづくり促進事業条例第６条

（面積）１件２万㎡以上　かつ（予定価格）１億円以上

・　本件譲渡額（土地売却収益）：10.5億円

・　本件譲渡に伴う営業費用（土地売却原価）：14.6億円（資金不要）

（単位：百万円）

（単位：百万円）

（単位：百万円）